

※ この様式は、押印不要です。

※ 認定農業者に認定されている、または、市農業委員会に農地所有適格法人報告書を提出している農地所有適格法人は、農業経営改善計画や報告書等で記入内容が分かりますので、この様式の提出は不要です。ただし、(C)欄の「事業の実施状況及び事業計画」については、農業経営改善計画等では分からないため、この内容（3年前～初年度～3年目の農業および農業以外の事業の売上）をお知らせください。

※ 認定農業者に認定されていない法人等の場合は、定款や組合員名簿・株主名簿等の写しの添付が必要となります。詳しくは、担当窓口にお問い合わせください。

農用地の面積は、農地台帳で確認できますので、この欄の記入は不要です。

様式-10の別添

農用地利用集積等促進計画により賃借権の設定等又は所有権の移転(以下「権利設定等」という。)を受ける者の農業経営の状況等(農地所有適格法人用)

整理番号	記入不要	農地所有適格法人の名称	〇〇〇〇株式会社				主な家畜の飼養の状況(F)		主な農機具の所有の状況(G)	
現在、所有権を有し耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積(A)		現在、所有権以外の権利により耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積(B)	権利設定等を受ける農地所有適格法人の事業の状況(C)				種類	数量	種類	数量
			事業の種類							
			農畜産物名	関連事業等の内容	左記以外の事業内容					
			現在	米、タマネギ	野菜加工品製造					
			権利取得後	同上	同上					
事業の実施状況及び事業計画										
農地										
	田		田	農業		左記以外の事業				
	畑		畑	3年前	12,345,678円					
	樹園地		樹園地	2年前	10,987,654円					
				1年前	21,098,765円					
				初年度	32,109,876円					
				2年目	35,000,000円					
				3年目	38,000,000円					
権利設定等を受ける農地所有適格法人の構成員の状況(D)										
氏名・名称		議決権又は株式の数	法人への農用地等の権利設定等		年間農業従事日数		法人と構成員との取引関係等の内容			
			権利の種類	面積 m ²	前年実績	見込み				
〇〇 〇〇		50	使用貸借	10,000	300日	300日				
△△ △△		10			150日	150日				
□□ □□		20			250日	250日				
権利設定等を受ける農地所有適格法人の業務執行役員の状況(E)										
氏名		住所		年間農業及び年間農作業従事状況				権利設定等を受ける農用地等の周辺の農用地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響(I)		
				農業従事日数		農作業従事日数				
				前年実績	見込み	前年実績	見込み			
〇〇 〇〇		西条市〇〇町〇〇123番地		300	300	300	300	なし		
△△ △△		西条市〇〇町〇〇23番地4		150	150	150	150			
□□ □□		西条市〇〇町〇〇345番地		250	250	250	250			
雇用労働力(年間延日数)			500 人日							

西条市以外の農地を営んでいる場合に記入する欄です。詳しくは、担当課へお問い合わせください。

- (記載注意) (1) 権利設定等を受ける者の農業経営の状況等の記載は、同一公告に係る農用地利用集積等促進計画(以下「促進計画」)中、いずれかにその添付があれば、他はその添付を要しない。
- (2) (A)欄は、所有権が設定されている農用地の面積を記載する。
- (3) (B)欄は、所有権以外の権利(賃借権又は使用貸借権等)が設定されている農用地の面積を記載する。
- (4) (C)欄の「農畜産物名」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載する。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載する。
- (5) (C)欄の「関連事業等の内容」には、法人の農業に関連する事業(①農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工、②農畜産物の貯蔵、運搬又は販売、③農業生産に必要な資材の製造、④農作業の受託)、農業と併せ行う林業、農事組合法人が行う共同施設の設置又は農作業の共同化に関する事業を記載する。
- (6) (C)欄の「権利取得後」欄には、権利設定等を受ける農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度以後の状況を記載する。
- (7) (C)欄の「農業」欄には、法人の農業(関連事業等を含む。以下「農業」という。)の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記以外の事業」欄に記載する。
また「1年前」から「3年前」の各欄には、その法人の決算が確定している事業年度の売上高の促進計画の公告前3事業年度分をそれぞれ記載し(実績のない場合には空欄)、「初年度」から「3年目」の各欄には、権利設定等を受ける農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度を初年度とする3事業年度分の売上高の見込みをそれぞれ記載する。
- (8) (D)欄の「議決権又は株式の数」欄には、株式会社にあつては株式(議決権のあるものに限る。)の数を記載する。
- (9) (D)欄の「前年実績」欄には、促進計画の公告の日を含む事業年度の前事業年度において法人の行う農業に常時従事している構成員の農業への年間従事日数を記載し、「見込み」欄には、権利設定等を受ける農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度における農業への年間従事日数の見込みを記載する。なお、「年間農業従事日数」には、農業部門における労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれる。
- (10) (D)欄の「法人と構成員との取引関係等の内容」欄には、例えば、「法人から生産物を購入している食品会社」、「法人に農作業を委託している農家」、「法人に肥料を販売する肥料会社」、「法人と特許権の専用実施権の設定を行っている種苗会社」等と記載する。
- (11) (E)欄の「住所」欄には、農事組合法人にあつては理事、合名会社、合資会社又は合同会社にあつては業務執行権を有する社員、株式会社にあつては取締役(以下「業務執行役員」という。)が生活の本拠としている市町名を記載する。
- (12) (E)欄の「農業従事日数」欄の「前年実績」欄には、促進計画の公告の日を含む事業年度の前事業年度における業務執行役員の農業への年間従事日数を記載し、「見込み」欄には、権利設定等を受ける農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度における農業への年間従事日数の見込みを記載する。なお、「年間農業従事日数」には、農業部門における労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれる。
- (13) (E)欄の「農作業従事日数」欄の「前年実績」欄には、促進計画の公告の日を含む事業年度の前事業年度において業務執行役員が行った農業への年間従事日数の内数として、その行った耕うん、播種、施肥、刈取り等の農作業に従事した年間日数を記載し、「見込み」欄には、権利設定等を受ける農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度における農作業に従事する年間日数の見込みを記載する。
- (14) (H)欄の「農作業に従事する者の配置の状況」について、農用地が複数市町にまたがる場合には、市町別に記載する。なお、「住所地、拠点となる場所等」は、市町名を記載する。
- (15) 権利設定等を受ける者の農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況を、別紙に記載し、添付する。